

寒河江市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月25日

寒河江市長 佐藤 洋 樹

寒河江市規則第2号

寒河江市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則

寒河江市都市公園条例施行規則（平成19年市規則第12号）の一部を次のように改正する。

第8条を第10条とし、第7条の次に次の2条を加える。

（使用料の還付）

第8条 条例第11条第2項ただし書の規定により、使用料の還付を受けようとする者は、都市公園使用料還付申請書（様式第26号）を速やかに市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により使用料を還付することを決定したときは、都市公園使用料還付決定通知書（様式第27号）を交付するものとする。

（読替規定）

第9条 条例第17条の規定により指定管理者が管理を行う場合において、第2条第1項第3号から第8号まで、第6条第1項及び前条第1項の申請書を提出する場合におけるこの規則の規定の適用については、第2条、第4条及び第6条

から前条までの規定中「市長」とあるのは「指定管理者」と、第7条、前条、様式第5号、様式第6号、様式第14号、様式第15号、様式第23号から様式第26号までの規定中「使用料」とあるのは「利用料金」と、様式第3号から様式第9号まで、様式第12号から様式第21号まで及び様式第23号から様式第27号までの規定中「寒河江市長」とあるのは「指定管理者」とする。

第7条を削る。

第6条中「様式第23号」を「様式第25号」に改め、同条を第7条とし、第5条の次に次の1条を加える。

(使用の許可の取消し)

第6条 使用の許可を受けた者が、施設の使用の取消しをしようとするときは、都市公園使用取消申請書(様式第23号)を速やかに市長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により取消しを許可したときは、都市公園使用取消許可書(様式第24号)を交付するものとする。

様式第5号及び様式第6号を次のように改める。

様式第5号（第2条関係）

寒河江公園寒河江市野球場・寒河江市陸上競技場使用許可申請書

年 月 日

寒 河 江 市 長 様

住所
申請者
氏名

受付 年 月 日 第 号

下記のとおり使用したいので申請します。

使用 責任者	団体名		住所 氏名	電話
使用目的			使用人数	
使用場所	野 球 場 ・ 陸 上 競 技 場			
使用年月日	使用時間			使用料
年 月 日	午前・後	時 分	～午前・後	時 分 円
年 月 日	午前・後	時 分	～午前・後	時 分 円
年 月 日	午前・後	時 分	～午前・後	時 分 円
年 月 日	午前・後	時 分	～午前・後	時 分 円
使用料納入日	年 月 日	合計		円
入場料の有無	有 ・ 無		特別設備の有無	有 ・ 無
使用条件				

事務局長	係

受付者

最上川寒河江緑地多目的水面広場使用許可申請書

年 月 日

寒 河 江 市 長 様

住所
申請者
氏名

受付 年 月 日 第 号

下記のとおり使用したいので申請します。

使用 責任者	団体名		住所 氏名	電話
使用目的			使用範囲	全部 / 半分
使用人数				
使用年月日	使用時間		使用料	
年 月 日	午前・後 時 分～午前・後 時 分		円	
年 月 日	午前・後 時 分～午前・後 時 分		円	
年 月 日	午前・後 時 分～午前・後 時 分		円	
年 月 日	午前・後 時 分～午前・後 時 分		円	
使用料納入日	年 月 日	合計	円	
入場料の有無	有 ・ 無	特別設備の有無	有 ・ 無	
使用 条件				

事務局長	係

受付者

様式第23号を次のように改める。

様式第23号（第6条関係）

都市公園使用取消申請書

年 月 日

寒河江市長 様

住 所
申請者
氏 名

下記のとおり都市公園の使用を取り消したいので、申請します。

記

許可年月日	年 月 日	
使用年月日	年 月 日 ～ 年 月 日	
使用時間	時 分 ～ 時 分	
理 由		
施 設 名		
既納使用料		納入年月日
		年 月 日
還付金額		
備 考		

様式第23号の次に次の4様式を加える。

様式第24号（第6条関係）

都市公園使用取消許可書

年 月 日

様

寒河江市長

年 月 日付で申請のあった都市公園の下記内容による使用取消し
について許可する。

記

許可年月日	年 月 日	
使用年月日	年 月 日 ～ 年 月 日	
使用時間	時 分 ～ 時 分	
理由		
施設名		
既納使用料	納入年月日	
	年 月 日	
還付金額		
備考		

様式第25号（第7条関係）

年 月 日

寒河江市長様

住 所

氏名または名称及び代表者氏名

職 業

電話番号

都 市 公 園 使 用 料 減 免 申 請 書

次のとおり寒河江市都市公園条例第12条の規定による使用料の減免を受けたいので申請します。

都 市 公 園 名	
使 用 の 目 的 及 び 内 容	
使用料の減免を受けようとする 事由	
使 用 期 間	
使 用 料	円
減 免 の 額	円

様式第26号（第8条関係）

都市公園使用料還付申請書

年 月 日

寒河江市長 様

住 所
申請者
氏 名

年 月 日付けで使用許可を受けた都市公園の使用料について、下記のとおり還付を受けたいので、申請します。

記

理 由		
使用する施設		
既納使用料の額	金 額	納入年月日
還 付 申 請 額		
備 考		

様式第27号（第8条関係）

都市公園使用料還付通知書

年 月 日

様

寒河江市長

年 月 日付けで申請のあった都市公園の使用料の還付について、下記のとおり決定します。

記

使用する施設		
既納使用料の額	金額	納入年月日
還付申請額		
還付決定年月日	年 月 日	
還付額		
備考		

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の規則の規定により作成されている様式用紙は、当分の間、適宜修正の上使用することができる。